

令和2年10月14日時点

課題／目的

- ・エネルギー代金の域外流出により、再エネ導入による便益が地域に還元されていない。
- ・地域住民は事業者の説明や地域協調策に不信感を抱いており、円滑な再エネ導入に支障が生じている。
- ・再エネ導入を長期に渡って持続的に実施するためには、自治体の人材不足等を克服しながら戦略的に地域に裨益する再エネ導入を行う必要がある。
- ・そのため、本事業は①事業を実施する前段階で地域全体で再エネ導入を進めるとい意思表示、②①の意思表示と整合的な形での事業実施場所の選定（及びそのための合意形成）、③地域の再エネを地域で活用することによる地域経済循環の促進の支援を通じ、再エネ事業の実施に関する合意形成を促進し、長期的かつ持続可能な再エネ導入の推進を目的とする。

- 環境アセスメントにおいて配慮書手続を終了してから次の手続きに進むまでに1年間以上要している件数（32件）
- 7,500kW以上の風力発電施設の41%で計画段階における環境紛争が発生しているとの論文もある。
- 2013年時点で9割を超える自治体で地域のエネルギー収支が赤字。
- 218自治体において温暖化担当職員数は0-1人。温暖化対策担当課がある自治体は約65%

インパクト

日本の全地域で脱炭素社会が実現し、地域に根差した再エネ事業の収益によって社会課題を解決する好循環を実現

- ・地域経済循環分析

インプット

- 【予算】 令和3年度：3,030百万円（要求額）
- 【実施期間】 令和3年度～令和5年度
- 【補助先】 地方公共団体、民間事業者等

- ・ゼロカーボンシティ宣言自治体数(150)+今後宣言予定自治体数(約100見込み) × 温暖化対策実行計画策定率(約1/3) (150+100) × 1/3 = 約80地域・団体で再エネ導入目標を策定
- ・14～15地域・団体でゾーニング等の支援を実施
- ・ゼロカーボンシティ宣言自治体数(150)と同等程度の事業スキーム・事業性検討支援、専門人材の確保を3年間実施（3年150＝年50）及び年20団体程度（3年60＝年20）の地域新電力設立検討等、年間計50+20＝70地域・団体

アクティビティ

【事業概要】

- (1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援
 - ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
 - ② 再エネ導入促進エリア設定（ゾーニング）等の地域内の合意形成支援
- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築等支援
- (3) 地域再エネ事業の持続性向上のための地域人材育成（ネットワーク構築、相互学習等）

- ・温暖化対策実行計画において地域全体で2050年目標を掲げている自治体は5自治体であり、ほとんどの自治体で2050年を見据えた具体的な再エネ導入目標がない
- ・平成30年2月末までに配慮書に対する環境大臣意見が公表されている事業等126件のうち、43件に対して、地域地区等の除外に関する知事意見が提出されている。
- ・約190企業が参加する会合における議論で、地域人材活用に関し「エネルギービジネスを自立的に担う人材が地域に不足している」「基礎自治体の人員も不足しており、エネルギーへの関心の有無も二極化している」と取りまとめられた。また、環境省が民間事業者に実施したヒアリングでは、地域新電力などが地域への再エネ導入の担い手として期待されており、そのためにはIT人材等を含めた中核人材育成が必要だが、人材確保に課題があるとの意見がある。
- ・自治体が最も力を入れている温暖化対策として自治体の約30%が再エネ利用拡大と回答する一方、約80%が地域エネルギー事業が存在していないと回答（施行状況調査）

アウトプット

- ・300地域において地域再エネ導入目標及びゾーニング等の策定を支援
- ・210団体に対して事業スキーム検討、事業性検討、地域新電力等の設立等検討、専門人材確保

- ・300地域において地域再エネ導入目標及びゾーニング等の策定
- ・210団体に対して事業スキーム確立、地域新電力等の設立、専門人材確保等

アウトカム

- 短期：各支援地域における地域のエネルギー収支が改善
- 中期：温暖化対策計画における2030年目標を達成するとともに、再エネ導入が地域にメリットがあると感じられるようになる
- 長期：ゼロカーボン宣言自治体を中心に、複数地域におけるCO2排出量の実質ゼロを達成

- ・地域経済循環分析自動分析ツールに基づく地域のエネルギー収支
- ・アンケート調査
- ・施行状況調査